

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1771400502		
法人名	株式会社エイトコンサルタント		
事業所名	グループホーム華		
所在地	石川県河北郡内灘町大根布1丁目98番地		
自己評価作成日	令和8年1月30日	評価結果市町村受理日	令和8年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	-----------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市みずほ1丁目1番地3		
訪問調査日	令和8年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」「～あなたの思いに添って共に笑顔～」この理念を実現するために、利用者様一人ひとりの情報を収集分析し、ケアの統一を図る活動を行っている。また、職員の質の向上のための勉強会を行っている。毎日の生活の中で利用者様が役割を持ち、行うことで、職員ともより多くのコミュニケーションが取れ、生きがいにもつながっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・理念の主旨「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」を、全職員がいずれかの委員となる3委員会の名称にし、笑顔委員会は介護職としての正しい姿勢を、思いやり委員会はケア業務の質の向上を、1人ひとりを大切に委員会は防災・緊急時対応に取り組み、ホーム運営の中核を担うと共に、日々の業務を理念の実践につなげている。
 ・介護計画は、本人の思いの実現に向け、必要な支援を端的に示すとともに職員によってケアに差が出ぬよう、やるべき支援をわかりやすく示した一覧表や個別支援票を作成して、ケアの統一と実効性を図っている。
 ・感染対策では、適正な訪問面会や外出支援、消毒・換気等の衛生管理のほか、防護具や汚染処理具類を整え、陰圧装置と二重サッシで仕切る風除室で施設内での清潔・準汚染・汚染区域割り環境構築を可能としている。
 ・外出はまだ思うに任せないものの、花見やつつじ散策や紅葉狩りに地元名物の風揚げ大会にも繰り出し、雛祭りや花見、七夕、クリスマス等々のホーム内行事は都度趣向を凝らし、また毎日利用者には米とぎや下拵え、裁縫、洗濯たたみ等の様々な役割があり、リビングでは今日の役割に没頭される方、定期購読の文芸誌を読む方、点つなぎと格闘する方、楽譜なしでキーボードを演奏して歌う方々、それぞれ個性的に日々過ごされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有するために玄関や、フロアに掲示。昼のミーティングにて唱和を行い、全職員が理念について意識をもって日々のケアに取り組んでいる。また、委員会の名称にして活動している。	ホーム理念の主旨「笑顔」「思いやり」「1人ひとりを大切に」を、ホーム運営の中核を担う3委員会の名称にし、また日々の申し送りにても理念と身体拘束をしないケアへの条項(5月と11月に実施)及び介護従事者としての模範を示すモデル行動表から一項目を唱和し、委員会活動や日々の業務自体が理念の具現化となるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は文化祭、秋祭りへの参加。消防訓練や救命救急訓練時には消防署に出向き訓練を行いその都度消防職員から評価をしていただくなど、地域との関りを深めている。	いまだコロナ禍が続く中、地元住民も招くホーム夏祭りの自粛や、中学生の職場体験受け入れ、小学生の慰問訪問に学校にも訪問する交流は今年もなかったが、それでも利用者は秋の神事で玄関前で子供神輿や奴神輿を観覧させてもらい、文化祭にも立体感ある習字や台所暖簾を出展し、玄関前ベンチや散歩の際には校下の児童防犯パトロールの帽子とジャンパーを着用するなど、感染状況を鑑みながら、以前のような交流を少しずつ増やしており、また、法人代表者も校下の安全ボランティアや地域包括主催の認知症カフェの支援活動に携わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実施できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者から改善などの意見を聞く機会にもなっている。さらには聞いた意見をもとにしてサービス向上にも繋がっている。	会議は、民生委員、社協・自治体担当課職員に家族代表の構成で隔月で開催。入退去や活動状況、感染対策状況等の通常報告のほかにも、今年度は新たに実施したハラスメントの勉強会や消防署での煙中避難訓練体験に、今年も趣向を凝らして飾りつけたホーム内行事の夏祭りの録画DVDを視聴してもらうなどの活動報告をし、感想や意見・助言等を頂き、また議事録は参加者に送付と、玄関にも「いつでも何でもお申し出ください」の張り紙とともに常置している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	本年度はグループホーム協議会を開催、担当者と話し合いの機会を持っている。運営推進会議は2か月に1回開催をしている。	自治体担当課には、運営推進会議にてホームの実情を伝えているとともに、要介護認定変更書はケアマネ自らが提出し、提出し助言を頂いている。また商工会で隔月開催している同事業所協議会は法人代表者が会長となり、自治体職員参加のもと、今年度は自治体提出報告書等の簡素化に向けて参加の各事業所管理者と協議をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回屋のミーティングで唱和しスピーチロックについて意識を高めている。また、職員は県の外部研修に参加し年2回の勉強会にも反映している。その他にも職員に身体拘束のアンケートを実施。マニュアルを設けている。運営推進会議の資料にて身体拘束の報告を行っている。	身体拘束の正しい理解は、「笑顔」委員会が主体となって5月と11月の申し送りで身体拘束をしないケアへの条項を唱和したり、虐待の芽チェックシートを活用したり、今年度の年2回の勉強会ではスピーチロックも含め不適切なケアはなんなのかや、運営推進会議でも指摘があった転倒防止のための居室内の人感センサーの取り付けは拘束に該当するのか、その目的は業務負担軽減なのか緊急対応のためなのかなど、介護職の誰もが直面する正解のない課題に皆で取り組んでいる。また年間研修計画にも毎年必須研修として組み入れ、その理解の醸成と共有を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、県の研修で学んだことを基に勉強会を開催している。マニュアルを常に職員が意識できる環境を整えている。言葉による虐待防止の資料を確認できるように日誌に添付してある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会やマニュアルを備えて職員全員が意識を持つことができる環境を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、2名の職員にて同意書を用いて説明を行い、質問などがある場合は回答を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは隔月利用者様の近況や担当職員コメントをつけた、ホームだよりを送付している。外部者がアンケートを配布し、利用者様家族が意見、要望がいえる機会がある。ケアプラン作成時は家族から意見をいただいている。	家族には、電話連絡や面会時に意見や要望を気軽に言って頂けるよう努め、隔月送付のホーム便りには担当職員が個別に近況コメントを載せている。介護計画更新時のサービス担当者会議には、その家族が来れる日で調整を図り、関係職員は休日でも出席し、改めて本人・家族の個別要望をお聴きしている。現在の面会制限は、小学生以下の方の玄関エントランスでの面会以外は居室での面会が可能で、職員立ち合い無く水入らずで過ごして頂いている。また遠方の方向けに居室からのオンライン面会をすることも可能である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回自己評価をもとに、代表者と職員の面談を行い、意見交換を行っている。毎月チーフ会議でも職員と代表者が意見交換を行っている。	職員の意見や要望を聴く機会は、日々の申し送り、毎月の職員会議、社長・管理者・ユニットチーフによるチーフ会議以外にも、ホーム運営の中核を担っている3委員会があり、全職員いずれかの委員に5年の任期で所属して組織的に職員意見や提案が反映される仕組みとなっている。また年2回の自己評価と介護従事者の模範を示すモデル行動表を基に直接経営者と話しをする個別面談もあり、個人的な相談も含め改めて今の気持ちを伝えられる機会にもなっている。今年度の災害時や夜間巡回のための職員用の首掛けライト購入も職員からの要望提案であった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務時間や希望の休日をとることができる。モデル行動の自己評価を毎月行い、やりがいや向上心を再認識することができる環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	市町村や県の研修に参加を行っている。また、月1回勉強会の研修を開き職員一人ひとりのケアの質の向上に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加。他の事業所との意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	些細なこともコミュニケーションをとりながら、本人の思いを聞き取れる、人間関係を築き、担当職員は、アセスメントを行い、細かく情報を収集している。その情報をもとに担当ケアマネと管理者、職員たちが話し合い、ケアプランを作成している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族とは契約のときなどケアマネがご要望などを伺い、業務日誌にて職員が情報を共有している。また、ホームに来られた際にも、状況を報告し、家族からも電話で意見を聞いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に必ず、複数の職員が本人、家族と面談をしている。その後職員同士が面談表を回覧して情報共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出勤時、必ず、すべての利用者に挨拶を行っている。居室で過ごしている方は、職員が居室に出向き、積極的に会話している。日常生活において、皿拭きや洗濯干し、料理の手伝いなどできることをアセスメントで聞き取り、実際に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話対応や面会は実施している。また、看取りの際は本人と家族が寄り添える環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限を設けることになったが、感染状況に応じて面会人数、時間の緩和や外出をさせていただき、馴染みの理・美容室など関係が途切れないように継続している。	コロナ禍前のように、行きつけレストランなど馴染みの場所や人に会いにホームから出向いて行くまでには至らないものの、家族と買い物や行きつけ美容院、墓参りや法事、葬式等への参列は、飲食を控えて頂くことを条件に承諾している。また、利用者には自宅近所の方や趣味仲間等の昔からの友人・知人の訪問もあり、互いに携帯電話で連絡を取り合っている方もいる。まだまだ予断を許さぬ情勢ではあるが、徐々にコロナ禍以前に戻して行く方針である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の利用者様の個性や性格を職員が分析し、固定観念にとらわれずに、適宜に環境を変えながら、フロア全体の利用者様が居心地よく過ごせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者様の家族からも施設の物品や食品をいただくことがあり、相談されることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時、利用者から意向を伺いアセスメントを行っている。自分の意思を伝えることができない方は、表情や行動パターンやケース記録などから察して時にはご家族様から話を伺い希望を把握している。	利用者には、米とぎや下拵え、盛付け・皿拭き、モップ掛け、洗濯物たたみ、裁縫、花植え、自家菜園の収穫等々、日々様々な役割を持ってもらい、失語症など自分の思いを言えない方へは、普段の関わりでジェスチャーや単語で伝えるなど簡素な会話を心がけ、その時に自然に出た表情を見逃さず、また介護記録も参考に好きな事や嫌がる気持ちを推察して、たとえば果物など好物をお出した際にさりげなく会話につなげるなど、生きる意欲につながるケアとなるよう取り組んでいる。リビングには洗濯・台所・掃除・裁縫等の役割項目と体操・歩行等のリハビリ項目を表や円形グラフで掲示し、職員には今日は誰が何をすることがわかるよう、利用者にもその日取り組んでもらう意識付けにつなげて取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報を収集し、その後もアセスメントを作成し、情報を共有している。生活歴などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化などバイタルチェック・ミーティングで話し合い業務日誌に記載する。6か月ごとにモニタリング、12か月ごとにケアプラン、アセスメントと見直し変化等の把握に努めている。また、週間サービス計画表より24時間情報収集をする。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃からミーティングで利用者様のニーズとケアの統一について話し合っている。また、変化があれば、かかわる職員全員の意見を収集し、より良いケアを導いている。ケアプラン更新時、その情報をもとに担当職員とケアマネが話し合い、原案を作成。サービス担当者会議で家族の意見も聞き、ケアプランを作成している。	ホーム方針として、利用者のできる事できそうな事を見出すのも職員業務のひとつとしており、習字をしたい、プランター栽培をしたい、皆に食べてもらえるお菓子作りをしたい、文芸誌を定期購読したい等々、基本計画は本人の思いをトップに記載し、その下に排泄、食事、口腔、入浴等日々の生活に必要な支援を示しその表現も端的に表し、加えて個別支援・共通業務・利用者役割を色分けと写真を付けたケア一覧表に、日々の暮らしの役割やリハビリ等の個別支援票も作り、ケアの統一と実効性を図っている。1年更新の間に、毎月のカンファレンスで見直しをし、半年後のモニタリングで進捗状況を確認し、更新月には本人・家族も交えたサービス担当者会議を経て、ケアマネが本作成する工程となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を細かく記録している。ミーティングでも話し合い、改善したケアの方法などを業務日誌に記載し実践。その結果を担当者がまとめて全体会議やモニタリング、ケアプラン見直しにも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時、協力医療機関と連携し、搬送の手配、同行を行っている。また、往診、通院の付き添い、福祉用具、外出などはご家族と話し合いながら行っている。重度となった場合、家族との話し合いの場を設け、ニーズに応じて看取り、他施設の相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全パトロールの帽子をかぶり、散歩や日光浴を行うことで、防犯活動の役割を担っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による受診を個々に支援し、利用者の状態によってはかかりつけ医の往診を受けている方もいる。かかりつけ医や協力医療機関への通院は看護師と職員が日常の行動や様子を観察しまとめた状態報告書をご家族が持参している。また、事前に電話での状態報告を行っている。入居後も利用者様の状態変化によって主治医の変更の対応もしている。	主治医は、入居前からの通院先への継続でも、4週毎の訪問診療のホーム提携医でも本人・家族の意向が優先され、通院や外来診療は基本家族同伴だが、提携医以外にも訪問診療が可能な医療機関があるほか、緊急時は職員や代表者が付き添い、正確な情報提供と診療後の対応を直接聴き、その後のホームでの適切ケアにつなげている。提携医から病院に変わる場合もあれば、通院が困難になり提携医に移行することもあり、本人の症状や気持ちに沿って柔軟に対応している。また管理者が看護師で、訪問診療の日程調整や状態報告書の作成、服薬管理の徹底を図り、職員もまた些細な状態変化に気付けるよう日々意識している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理、状態変化、医師からの連絡事項は業務日誌にて記載し、ミーティングやカンファレンスにて全職員に伝えるようにしている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の状態が分かる介護サマリーや薬剤情報を速やかに提出している。入退院時は電話で情報共有を行っている。退院後居宅サービス計画書を提出している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針を説明している。アセスメントにより、終末期の希望を聞いている。また、重度化に関してその都度ご家族と話し合い、その情報を職員に知らせている。終末期には医師やご家族との連携を密にして看取りを行っている。	入居時に看取り方針とホームでできる支援を伝え、そうなった場合は家族と共に診療先やホーム提携医等と相談し、終末期医療の病院や老人保健施設の移行など選択肢も説明して、これまで終焉間際に帰宅された方もいるなど、本人・家族が納得のいく終焉となるよう支援している。看取り支援となった場合は、担当医の在宅療養計画のもと複数ある訪看事業所との連携を含め、ホームができる支援を看取り介護計画化し、気持ちひとつに看取りケアに臨んでおり、逝去直後の処置も看護師職員とともに看取った家族とするケースもあった。コロナ禍中の制限も、今は家族の泊り込みも2名まで受け入れ、訪問面会も24時間いつでも可能としている。また看取り勉強会も毎年実施している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時専用のファイルをフロアーに設置。緊急時を想定した救命救急の訓練を年1回行っている。急変や事故発生時には複数の職員で対応している。	「1人ひとりを大切に」委員会が主体となり、キッチンにはまず何をやるのかの初動チェックリスト、職員連絡網、持ち出し用の病状・服薬・連絡先等を記載の利用者個別ファイルを配備し、毎年、消防署での救急救命講習受講と、ホーム独自でも今の利用者起こりうる事態を想定した緊急・応急処置や、家族や主要職員を含む救急通報時の適正対応等の訓練を利用者がいるリビングで実施し、ヒヤリハット報告の年間集計と勉強会に、抜き打ちに利用者を連れ出す仮想行方不明訓練も待機係・搜索係等の役割・行動マニュアルのもと実施している。またコロナ感染者発生時の水際対策として、防護具や汚染処理具類を揃え、ユニット奥の間仕切りとユニット入口前に陰圧装置を置いた風除室を境に、施設内で清潔・準汚染・汚染区域を設ける実践練習は、今年度はノロウイルス対応訓練に置き換えて実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網を実際に使用し、実践訓練を行っている。また、救急搬送時は個々の救急情報用紙、対応マニュアルを準備している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医が定期的に事業所訪問を行って連携をとっている。また、必要に応じ、電話で指示を頂いたり、専門医による認知症ケアおよび服薬などの指示を受けている。	協力医療機関は、毎月訪問診療の提携医療機関以外にも利用者個別の定期訪問診療の病院や入居前から通院の診療所や精神病院があり、また連携訪問事業所も複数あり、それぞれ緊密な連携が取れている。福祉施設には重度化利用者の受け入れ等で、近隣の老人保健施設と連携している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間および深夜は各フロアに1名の職員が勤務、定期的に見回りを行っている。緊急時には勤務職員2名で連携を取り合い対応している。また、近隣に社員が居住しており緊急時には応援できるような体制となっている。	夜勤者2ユニット1名ずつ計2名職員で連携する夜間体制。キッチンに緊急対応手順や職員連絡網を整え、提携医の携帯電話や看護師の管理者に深夜連絡も可能で、すぐに駆けつけられる近郊居住職員も経営者も含め多数おり、実際に転倒事故で駆け付けた事例もある。利用者の睡眠を阻害しないよう2時間置きに首掛けライトで巡回しており、1回の食事が複数回の方への夜食分の提供や就寝前のど飴が習慣の方、男性が苦手の方には別ユニットの女性夜勤者が対応し、寝付けられない方には温かい飲み物を提供したり居室に行きたくない方にははばしフロアで過ごして頂く対応をしている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを一冊のファイルにまとめ、消防訓練・自然災害の様子をDVDにしていずれも視聴することができる。職員・利用者は年2回の消防訓練、自然災害対応訓練を行っている。また、専門業者による消火設備の点検を受けている	年2回の避難訓練は「笑顔」委員会主導で、1回は消防署員立会いで水消火器訓練も実施し、もう1回はホーム独自で、毎年見直し編集している地震対応DVDを利用者と共に視聴して、通報・初期消火・避難誘導等の一連行動を確認後、停電時の充電器の取り扱いや簡易トイレの仮設、また「思いやり」委員会主導で防災用担架で2階に上がる水害想定での避難訓練や、「1人ひとりを大切に」委員会主導で感染者発生対応訓練も実施している。また全職員と主幹職員のスマホにグループチャットアプリも開設している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時のマニュアル（避難順序、避難場所）や防災袋、備蓄米などの非常食を整備している。マニュアルは避難訓練の度に見直しを行っている。賞味期限も適宜に確認している。備品に関しては、フロア毎に分けて、どこに何があるのかを誰が見てもわかりやすい配置に改善している。	マニュアル以外にも緊急や感染者発生時の初動チェックリストを整え、非常用持ち出し袋、移動式担架、ポータブル発電機、蓄電池、簡易トイレ、非常用アルミシート、ブルーシート等の防災品に、数量・消費期限等のリスト化管理した備蓄米等の備蓄品や飲料水は、置き場所を1階と2階の階段付近や車椅子を置いている階段途中の収納庫に分別収納。今年の訓練後の振り返りでは、職員手作りのマスク型タオルを加え、持ち出し用のスーツケースやリュックサックには中身を記載したプレートを装着している。また近隣の公民館には自治体整備の備蓄品があり、その使用許可も得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対して性格を分析した情報をアセスメントで収集し、共有することで統一した声かけを行っている。また、トイレの際には、自尊心を傷つけない声かけをしている。スピーチロックや入浴時の羞恥心への配慮を心掛けている。また、スピーチロックや不適なケアのアンケートを実施し見つけ直し、改善に努めている。	入居時の情報アセスメントは入居後も随時見直しており、「思いやり」委員会主催の年間研修計画には「認知症の理解」は必須で、「笑顔」委員会が取り組む身体拘束の勉強会や虐待の芽等のアンケートも、日頃の言動を改めて省みる機会となっている。排泄や入浴介助を嫌がる方、嗜好に偏りのある方、皮むき、盛り付け、皿拭き、洗濯物干しやたたみ等の役割では几帳面な方がおれば雑な方もおり、利用者個々の価値観や習慣・個性を尊重し、後から気づかれぬようやり直すなど、自尊心や羞恥心に配慮しながら取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	レクリエーションや家事、外出など個々の希望や思いに耳を傾け、居宅サービス計画に掲げて定期的にモニタリングで実施状況を報告するなど必ず活動につなげている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	アセスメントやケース介護で利用者の生活パターンを把握し、職員は情報を共有することで、快適に過ごしていただいている。また、何事も押しつけることがないような声かけや禁句を使用しない取り組みを行い、利用者の気持ちを優先している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時には外出用の洋服に着替えていただく。日常でも身だしなみができるように声かけをしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台所が居間に面しているため、食事の匂いや音がフロアで感じられ、食欲を掻き立てる。個々の好みに近付けて調理する。食材を切ったり、盛り付けを手伝っていただくことで、より食事に楽しみを持っていただいている。食べられる状態を長く続けていただけるよう食事形態を工夫している。ご家族から頂いたお米や野菜など季節を感じられる食事の提供をしている。	献立食材は業者配送だが、家族から新米や栗、さつまい等の旬食材のお裾分けもあり、下拵えや下処理には利用者にも手伝ってもらいながらホームで美味しさ最優先で調理している。利用者個々のきざみ・トロミ・普通食等の食事形態も介護計画化と利用者別ケア統一表で示し、文章で表現しにくい料理は完成写真も貼り付け、嫌いなものがある時は個別に1品拵え、食べる楽しみを大事にしている。また利用者が材料をコンビニで買って作る得意のババロアやケーキも人気。全利用者が自分の茶碗と箸で、職員も一緒に味わい、蟹を全部下処理して提供も好評で、今年から節分の恵方巻きも再開し、花見は桜の花木を持ち込み仕出し弁当で雰囲気を作り、またこうしたホーム行事には必ず法人代表者が愉快的な仮装で登場して皆を和ませるのも恒例となっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録している。血液検査の状態を考慮し、ドクターと相談している。水分確保については、食事以外にお茶の時間を設け、キッチンには24時間お茶が用意しており、好きな時間に補給ができる。水分制限のある方は、一人ひとり摂取できる水分を計測している。状態に合わせてとろみやきざみなどを摂取しやすい状態にし、安全に食事を行ってもらっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔内の清潔保持を促す声かけをし、口腔ケアができたか確認している。また、義歯の管理を行い、消毒を行っている。寝たきりの方にも居室で口腔ケアを行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使用し、利用者一人一人の排泄パターンやサインを把握している。また、排泄介助時の様子をケース記録に記載し、改善点がある場合はミーティングにて話し合せて決定している。その際にはリハビリ(立ったり座ったり動作)なども取り入れ、トイレでの自立した排泄ができるような取り組みを行っている。	全利用者を対象に、排泄チェックシートに時間・排便・排尿・自力力等を記録し、声かけのタイミングやより適切な介護用品、及び介助の仕方を検討し、便秘・頻尿等、生活習慣が崩れた場合の介護計画化や利用者別ケア一覧表、個別支援票に反映させているとともに、職員によってケアが異ならぬよう統一と実効性を図っている。自尊・羞恥心が強い方には一定の介助後は扉を開けて待機したり、男性職員に抵抗のある方には都度女性職員が介助したり、また排泄のための立ち座りをもりハビリに盛り込むなど、個々に応じた支援に取り組んでいる。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートにて排便状況を確認し、さらに看護師が一人一人の状態の確認を行っている。便秘症の方には水分や運動の声掛けを提供している。ヤクルトを毎日飲んでいただき健康維持や便秘の改善に努めている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入る順番やお湯加減を個々の希望に添うように行い楽しく入浴して頂けるようにしている。季節に合わせて入浴方法(ゆず湯)などを行っている。入浴を拒む方には、声掛けの工夫をしたり、曜日の変更を適宜に行っている。安全を家族や本人と話し合い、一人での入浴を実施している。	入浴は、基本、日曜以外の午後からで、浴室前に「華の湯温泉」暖簾を掛け、利用者には週2日以上入浴を目安に、1日3人の方にご利用頂いている。柚子湯等の季節湯もあり、嫌がる方には無理強いせず、声かけする職員や日時を変えてお誘いし、一番風呂や湯加減の好みがある方、自分の液体石鹸や洗髪剤で入る方、簡易な見守りで1人で入る方も多数おり、またバルーン留置で蓄尿袋に湯が掛からないよう袋を被せながらシャワー浴の方もいる。冬季はヒートショック対策として浴室と脱衣場にヒーターを置くなど、個々の好みやペースにも配慮した支援でくつろいで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量を増やし夜間快適に睡眠がとれるようにしている。個々の希望や季節に応じて室温の設定をしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、服薬変更があれば、業務日誌に記載。飲み忘れがないように看護師が管理。セットは職員2名が確認し服薬後も別の職員が確認を行っている。服薬の説明を行っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中でできることを見つけ、継続できるようにケアプランに記載リビングにも掲示し、制限せずに実現できるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の本人の訴えや希望に職員が耳を傾けて、その後電話を行い、家族の面会から外出につながるようにできるだけ支援をしている。	依然コロナ禍が続く中、以前のようにバスを借りて重度の方も含め全員で繰り出すことはできないものの、感染者状況を鑑みつつ感染対策を講じて、少人数のピストン輸送で花見やつつじ散策や紅葉狩り等を楽しみにっており、地元名物行事の凧揚げ大会にも出向いているが、思うに任せない分、節分や雛祭り、花見では花木を手配し、七夕では竹を持ち込み願い事を書いた短冊を読んで楽しむなどホーム内行事に工夫や趣向を凝らし、都度、法人代表者が愉快的な仮装で登場して盛り上げている。また、家族との墓参りや葬儀・通夜・法事等への外出は容認し、日頃は好天時は、利用者は児童防犯パトロール員の帽子とジャンパーを着用して散歩や玄関前ベンチで日向ぼっこをしながらその任務を果たしている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭や貴重品は会社が預かっているが、金銭所持の希望がある方には、ご家族と相談した上で所持して頂き、買い物などを行うことができる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会制限があるため、積極的に電話の取次を行っている。携帯電話利用の利用者様も増えてきており、今までの家族との関係が継続できている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節の飾りや、玄関に季節ごとの花を植えて利用者に居心地良い空間を演出している。また、季節を問わず快適な温度・湿度の設定をとっている。玄関など好きな時に一人になることができたり、不安な時など職員の近くで過ごせる場所を提供している。	食事支度時には、対面式キッチンからリビングに調理の音や匂いが立ち込め、お茶も24時間飲めるようポットが置いてある。加湿付き空気清浄器に蓄熱暖房機で温度・湿度管理と適宜に窓開け換気をし、感染者発生時にはユニット奥を間仕切りして、ユニット入口前に二重サッシで陰圧装置を置いた風除室を境に、清潔・準汚染・汚染区域割り環境の構築も可能。装飾には毎月の習字の日の力作があり、普段は朝食前の口腔体操をはじめ読書にふける方や点つなぎと格闘する方や新聞記事を切りぬいて書き写す方、楽譜なしでキーボード演奏をしながらソプラノで歌う方もおり、玄関口はいつも季節花で装飾し、玄関前のプランターも畑仕事をしてきた能登地震被災利用者が植えたミニトマトや季節花を育てており、ベンチで児童防犯パトロールの帽子とジャンパー姿で日向ぼっこをしながら帰宅学童に手を振る方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファが設置されている。また、玄関に椅子を設け、数人が談笑できる場所を提供している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものを持ってきていただき、継続して使用している。入居時や状態変化があった時などはその方に応じたベッドなどの配置を検討して安全に快適な生活を送れるようにしている。	居室は、全室ベッドに空気清浄機が備付けの洋室で内鍵もある。テレビや整理ダンス、孫や家族、旅行先の写真、電気毛布や電気アンカなど、必需品や落ち着く物をそれぞれ持ち込まれており、壁にホームが贈呈した日々の役割感謝の賞状や誕生日カード、自分の力作等を掲示している方には、本人の要望で随時張り替えたり継ぎ足しをしたり、ベッドで横になり見やすいようテレビを置く高さを合わせたり、暗いと安眠できない方は足元にランタンを置いたりなど、生活しやすいようベッドや家具の配置も都度変えている。毎日欠かさず日記を書く方、読書にふける方はホームが差し上げた三段本棚がすぐ埋まり、夜中に小腹が空けばこっそり食べられるよう常時菓子類を置いてる方もいる。また感染発症者となった場合は、陰圧装置とダクト排気で居室隔離も可能。今年度は、賑やかでおしゃべり好きなためりビングが見える居室に移して、常時ラジオをつけ、女性利用者も随時話をしに来てもらっている終末期の方もいる。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの位置や自室のわからない利用者の為に分かりやすく案内表示を掲示したり声かけをしている。手すりや段差をなくした環境を整えている。廊下も車いすが交差できる広さを完備。		